

## 一般・企業用

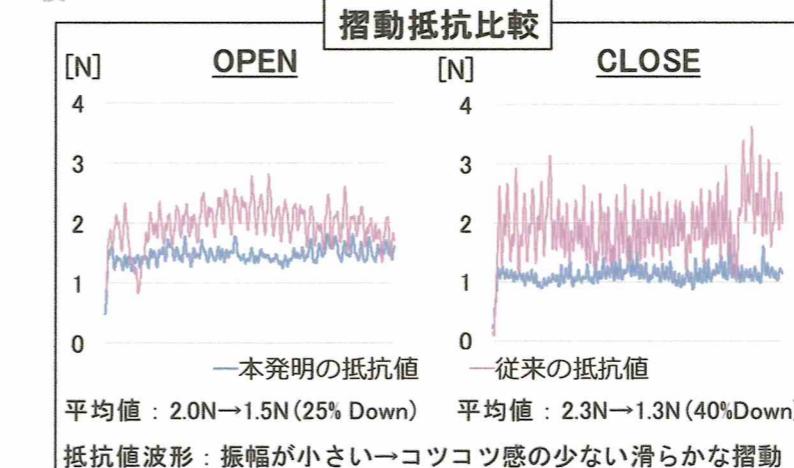
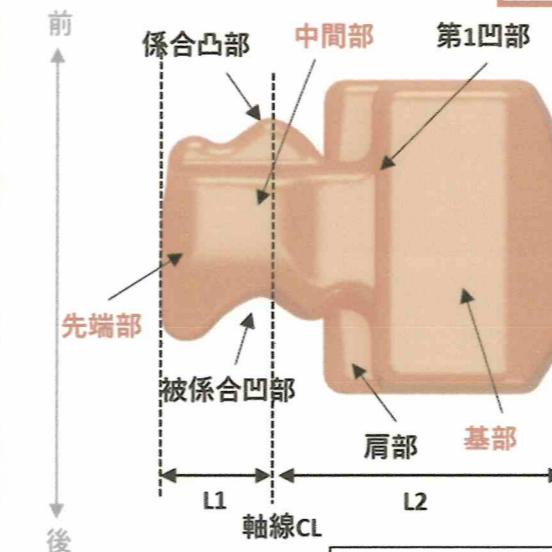
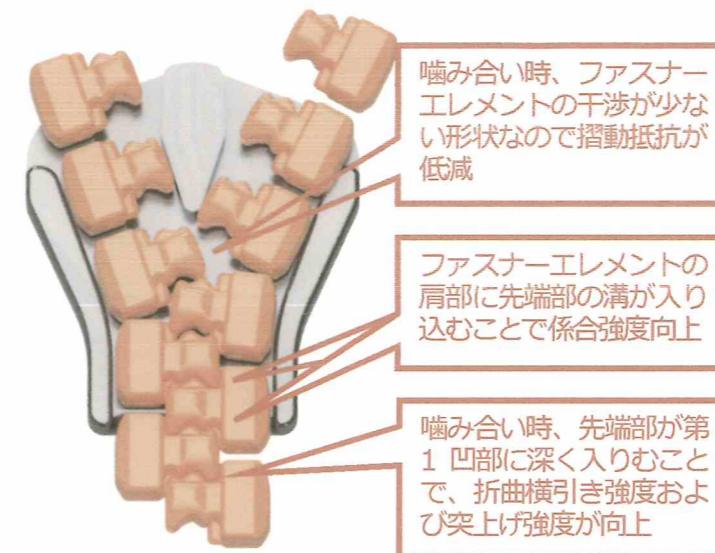
### 第59回富山県発明とくふう展 内容説明書（令和3年度）

出品区分	1 企業の部	2 一般の部	受付番号	62
ふりがな	けいかいにかくへいかのうなすらいどふあすなー			
作品の名称	軽快に開閉可能なスライドファスナー			
ふりがな	わいかけいかぶしきかいしや	ふりがな	こじま よしのり	
会社名	YKK株式会社	発明者名	児島 佳敬	他 2名
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願 <input checked="" type="checkbox"/> 出願済	出願番号 特許・実用・意匠	2019- 518880	平30年5月17日
		公開番号 特許公開	WO2018- 212304	平30年11月22日
		登録番号 特許・実用・意匠	第6891272号	令3年5月28日
特徴と要点（必ずご記入下さい）				
本発明のスライドファスナーは、開閉時におけるスライダーの抵抗を著しく低減するもので、ファスナーエレメントの形状を従来のものとは全く異なることを特徴としています。				
従来の一般的なファスナーエレメントは、先端部の円形の頭部がぶつかりながら、また滑りながら乗り越えて組み合うため、摺動抵抗が大きくなっていました。そのためにスライダーの移動に要求される力は身体的弱者、例えば、幼児や高齢者にとっては決して小さいものではありませんでした。				
そこで本発明のスライドファスナーは、ファスナーエレメントの形状を独自設計することで、ファスナーエレメントの頭部ができる限りぶつからず、またエレメントの乗り上げ量も少なく組み合うようにしたのでスライダーの移動に要する力が低減されたスライドファスナーを提供することができました。				
具体的には、ファスナーエレメントは、テープに取り付けられる基部と先端部、その間の屈曲又は湾曲した中間部からなっており、中間部は、前方に係合凸部と反対側に被係合凹部を形成すると共に、基部と中間部の間には、第1凹部と肩部を有する構成としました。				
このようにファスナーエレメント形状を特徴的な頭部形状にしたことによって、ファスナーエレメントを係合した時、ファスナーエレメント同士の干渉が少ないものとなり、大きな摺動抵抗の低減になりました。また、基部の一端に肩部を設け、ファスナーエレメント先端に形成した溝と係合するようになため、ファスナーチェーン折曲時の折曲横引き強度の向上に繋がりました。更には、ファスナーチェーン突上げ時の突上げ強度の向上にも繋がりました。				

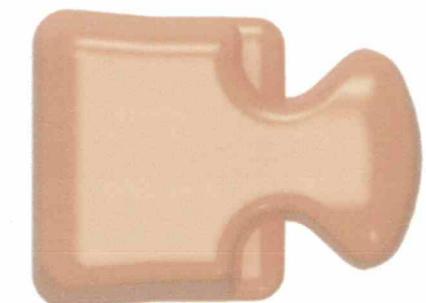
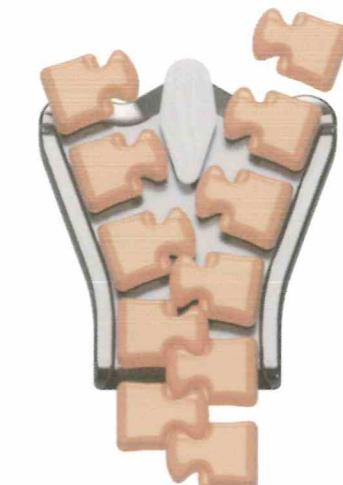
略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。（※太枠内でご記入ください）

（※審査用にコピー（縮小）しますので、濃く見やすく作成してください。）

#### 【本発明のスライドファスナー】



#### 【従来のスライドファスナー】



本発明のスライドファスナーによれば開閉時、  
 ①エレメントの頭部が極力ぶつかることがないので、摺動抵抗の平均値を低くすることができます。

②エレメントの頭部の乗り上げ量を少なくしたことで、一つ一つの波の振幅が小さくなり、コツコツ感を感じにくい摺動を得る事が出来ました。

#### 【記載注意事項】

- この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
- 従来のもの（方法）に比し、どこを（何を）どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
- 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしづらせてご記入願います。
- この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和3年9月21日（火）までに事務局へ提出して下さい。